

労働法実務セミナー

従業員構成の調整方法及び法的リスク・予防策 ——日系企業の労働管理の「新常态」を背景に

セミナー概要

労働管理においては、中国「労働契約法」の施行が11年目を迎える2019年に、同法が定める「無固定期間労働契約制度」（日本の終身雇用制度に相当する。）が定着し、無固定期間労働契約従業員の割合が80%以上となった日系企業さんは多くなっています。このような日系企業さんの「新常态」のなか、中国で生き残り、競合他社に打ち勝つために、従業員構成の調整は欠かせない工夫の一つです。具体的には、無固定期間労働契約従業員を減らすこと、固定期間労働契約従業員の本採用、契約更新制度を厳しくすること、非正規雇用（パート等）、非直接雇用（労働者派遣、業務請負、実習生、定年退職者等の採用）を増やすこと等が考えられます。

今回のセミナーでは、日本の労働法と比較しながら、中国における従業員構成の調整方法、法的リスク及びその予防策をわかりやすく解説します。

第一部：日系企業労働管理の「新常态」

第二部：正規雇用の変更で従業員の構成を調整する方法、法的リスク及びその予防策

1. 無固定期間労働契約従業員の解雇
解雇法理の日中比較、最新解雇事例の説明、解雇実施の留意点
2. 固定期間労働契約制度の再調整——採用、本採用及び契約の更新

第三部：非正規雇用、非直接雇用で従業員の構成を調整する方法、法的リスク及びその予防策

1. パート
メリット、法的リスク及びその予防策
2. 実習生・定年退職者
労働関係・労務関係、実習生・定年退職者の法的リスク及び予防策
3. 派遣労働者・業務請負
労働者派遣の日中比較、労働者派遣・業務請負の法的リスク及び予防策

開催要領

日時： 2019年**12月06日（金）** **13:30入場**
14:00開始（16:00終了）

主催： 北京大成（杭州）法律事務所

後援： 杭州商工クラブ

対象： 日系企業の管理者（部門長クラス以上）

場所： 杭州市江干区銭江路1366号華潤ビルA座18F

講師： 北京大成（杭州）法律事務所 游庭華 弁護士

費用： 杭州商工クラブ会員様は無料（ただし、一社につき2人目からは500元）

定員： 12名

言語： 日本語

お申込み及びお問い合わせ

下記のお申込み書にご記入いただき、E-mailにて (tinghua.you@dentons.cn) まで、2019年12月02日（月）までにお申込みください。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お申込書			
お名前		ご役職	
貴社名			
電話番号		E-mail	

講師紹介

弁護士
游庭華
ユウテイカ

杭州弁護士会労働及び社会保障専門委員会委員
大成法律事務所中国地区労働及び人力資源専門委員会委員
杭州市江干区労働仲裁委員会調解員
大成法律事務所中国地区知的財産権専門委員会委員

学歴
華東政法大学法学部 学士
大阪大学大学院法学研究科 修士（労働法専攻）

職歴
2004年-2010年 会社法務を経て広東卓信律師事務所
2011年-2014年 日本・弁護士法人御堂筋法律事務所
2014年-2018年 日本NTN株式会社中国統括会社（上海）
2018年- 大成法律事務所（浙江、上海、江蘇）